

滋賀県多文化共生推進プラン (第2次改定版)

令和2年(2020年)4月

滋 賀 県



滋賀県で暮らし、働き、学ぶすべての人が、国籍や民族などの違いにかかわらず、相互に人権と個性を尊重しながら、多様性を生かして活躍できる多文化共生の地域社会を共に創りましょう。

本県は古来、多くの渡来人を受入れるなど、海外とのつながりを通して、先進的な技術や知識を採り入れながら、独自の文化や価値を創造し、発展してきました。

「国と国は対等である」という考えをもとに、相手の国のことをよく理解し、真心で交わらなければならないという、「誠信（誠意と信義）の交わり」を説いた雨森芳洲、「青い目の近江商人」と称され、建築、起業、医療福祉、教育等様々な分野で活動し、地域の発展に尽くされたウィリアム・メレル・ヴォーリズなど、新たな時代を切り拓く先駆者として多様性を受入れ、生かし、活躍してきた多くの先人の教えは、国際化が進展する現代においても通じるものがあり、本県が目指すべき多文化共生社会の姿を示すものと考えます。

本県の外国人人口は、令和元年（2019年）12月末時点で、32,995人となり、これまでで最も多い人数となりました。これは、県民の43人に1人が外国人という割合です。

現在、本県で暮らす外国につながるを持つ方々には、終戦前から引き続き日本に在留している朝鮮半島出身者およびその子孫の方々、昭和55年（1980年）以降に来られた日系人を中心とした南米出身者、その御家族、東南アジア地域出身の技能実習生など、様々な母語、文化や宗教、民族、歴史的背景をもつ方々がおられます。

その中で、私たちは、「多様性」をますます大切にし、同じ地域で一緒に生活する「人」として、互いに多様な文化、歴史、価値観を尊重し、共に暮らしやすい持続可能な地域を創っていく必要があると考えています。

「変わる滋賀、続く幸せ」を一人一人が実感できるよう、国籍などにかかわらず、本県で暮らし、働き、学ぶすべての人と共に、世界に開かれ、世界とつながり、世界から選ばれる滋賀県を創ってまいりましょう。

令和2年（2020年）3月 滋賀県知事

三木 大道

目 次

第1章	プラン改定にあたって	
1	背景・趣旨	1
2	改定の経緯	2
3	プランの位置づけ	2
4	計画期間	2
第2章	多文化共生を取り巻く現況	
1	滋賀県人口の推移	3
2	外国人人口の推移	3
3	相談・日本語教室等	7
4	外国人労働者等	8
5	教育関係	11
6	啓発等	13
第3章	多文化共生の推進に関する基本的な考え方	
1	滋賀県がめざす多文化共生社会の姿	14
2	基本目標と体系	14
	(1) 基本目標	
	(2) プランの体系	
第4章	多文化共生施策の推進	
1	各主体の役割	16
	(1) 県民	
	(2) 自治会など	
	(3) 大学など	
	(4) 企業	
	(5) 市民活動団体	
	(6) 国際交流協会	
	(7) 市町	
	(8) 県	
	(9) 国	
2	推進体制など	18
3	プランの進行管理	19
第5章	多文化共生施策の展開	
1	こころが通じるコミュニケーション支援	20
	(1) 地域における情報の多言語化	
	(2) 日本語および日本社会についての学習機会の提供	
2	安心して暮らせる生活支援	24
	(1) 安心して暮らせる居住支援	
	(2) 安心して利用できる保健・医療・福祉体制の整備	
	(3) 災害時への対応	
	(4) 生活安全における支援の充実	
3	外国人材の活躍支援	31
	(1) 外国人材の受入れと活躍支援	
4	次世代を担う人材の育成	34
	(1) 教育環境の整備	
5	活力ある多文化共生の地域づくり	39
	(1) 地域社会に対する意識啓発	
	(2) 多様性を生かした活力ある地域づくり	
	<用語解説>	44